

障 壱

事例 身体障害者の自動車運転免許取得の支援 —適性相談と運転練習—

農協共済別府リハビリテーションセンター（大分県） 〒874-0840 大分県別府市大字鶴見字中山田1026番地の10 TEL:0977-67-1711

活動の概要

更生施設「にじ」の入所者については、設立以来、自動車免許取得のため自動車訓練を実施しています（年間5名程度）。この訓練を、平成15年度から地域在宅障害者や病院退院者にも拡大し、身体障害者の運転適性相談や運転技能について支援を行っています。これから免許を取得する方々については、適性相談を、すでに免許保持者で、運転技能評価を希望する方々については、センターのコース内訓練のみに限定し実施しています。

法人の概要

当法人は、交通事故により身体が不自由になった方々が、1日も早く社会に復帰して、元の生活に戻っていただくことを目的に、昭和48年にオープンしました。現在は、医学的リハビリテーションから、心理・職業的リハビリテーションを一貫して総合的に行い、交通事故による被害者の方々はもちろん、労働災害あるいは脳血管障害などにより身体機能に障害を起こしてお困りの方々の社会復帰の支援を行っています。また、センターの環境は、別府市郊外の鉄輪温泉に近く、扇山を背に別府湾が眺望できる閑静にして温泉に恵まれた景勝の地にあります。

●経営施設数…7

●法人全体の年間事業収入…1,591,606千円

●主な経営施設

身体障害者更生施設 にじ

昭和48年設立 定員80名

身体障害者授産施設 みのり

平成3年設立 定員50名

身体障害者福祉ホーム のぞみ

平成13年設立 定員5名

付帯的公益事業診療事業

昭和48年設立 定員97床

実施施設の概要

●施設名…更生施設 にじ

●施設種別…身体障害者更生施設 定員80名

施設の運営方針

身体障害者の一人ひとりに、機能訓練から各種職能訓練までを幅広く提供し、自立と社会経済活動への参加を支援しています。

活動の内容

●活動対象者…身体障害者の免許取得と自動車免許保持者の運転技能指導

●活動の頻度…利用者の申込により隨時

●年間延利用者数…37名（運転技術指導35名、適性相談2名）

●活動開始年…昭和49年

活動開始の背景（取り組みの経緯）

身体障害者にとって、足の確保は行動範囲を拡大すると同時に社会復帰の大きな要素であることから、自動車訓練を昭和49年6月より開始しました。以来措置制度下では、入所者のために予算や人員を割くという制限があり、在宅

1. 地域ニーズへの対応

(2) 個別ニーズに対応した柔軟なサービス提供

障害者には利用をお断りしてきました。しかし、平成15年度の契約制度を機に、入所以外の障害者にも自動車訓練を開放することとしました。原則は、あくまで入所者の自動車訓練が優先するという取り決めで実施しています。

■人材・資金面等での工夫、苦慮

自動車訓練は、手動装置付きの身体障害者用訓練車を2台使用し、職能指導員がマンツーマンで実施しています。施設入所者で自動車訓練を希望する人を優先し、残りの時間を調整しながら、在宅障害者等の受け入れを行っています。適性相談は無料。技能訓練は、時間単価を表示し有料ですが、社会福祉法人ということで、公認自動車学校の2/3程度にしています。

1名の指導員で、原則として施設入所者の訓練を優先するため、在宅障害者の受け入れ調整が大変です。しかし、希望者がある限り、支援していきたいと思っています。

■利用者の声、地域の反応

- ・免許の更新ができて嬉しい。
- ・自分の車のどこを改造すればいいか参考になりました。

- ・右片麻痺になり、左足で運転操作の練習ができ自信がつきました。
- ・社会復帰する前に、運転練習ができ自信がつきました。
- ・自分の車で練習したい（助手席に補助ブレーキがない場合、持ち込み練習はお断りしています）。
- ・路上練習をしたい（リスク上の問題でお断りしています）。

■活動の成果、地域の影響、今後の課題

昭和49年開設以来、入所者を中心とした身障者の免許取得は、約140人にのぼり社会参加の大きな支援になったと思っています。当法人の理念である個々のニーズに沿ったリハビリテーションを提供し、地域における福祉社会の創造と発展に寄与することを目的に、自転車訓練施設の開放・利用に取り組み、障害者が地域で社会経済活動の参加が可能になるよう支援を行っていきたいと思います。



コース内での運転練習の様子